

# 東京海洋大学 次世代育成支援対策推進行動計画

国立大学法人東京海洋大学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、子育てを行う教職員の職業生活と家庭生活との両立支援等のための雇用環境整備に取り組んでいます。

## 【第7期 次世代育成支援対策推進行動計画】

発令日：令和7年4月1日

1. 計画期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容：

[子育てを行う教職員の仕事と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備]

目標1：本学の育児支援に関する制度の周知を図る

(対策)

- ① 本学の出産・育児に関する諸制度をわかりやすくまとめたリーフレットやポケットガイド等を配布する。
- ② 育児支援等に関する制度について、教職員へ情報発信し、制度の定着を図る。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の教職員のための相談窓口体制を強化する。

(対策)

- ① 平成24年度に設置した女性研究者支援機構の相談窓口を継続して運営し、相談窓口の体制や環境等を確認・整理し、より適切な情報提供や案内を目指す。
- ② 各種相談を行うにあたり、学内及び他機関の情報を収集し窓口運営に反映する。

目標3：育児休業等取得に対する環境を整備する

(対策)

- ① 職場の理解が得られるよう、管理職に育児休業等に関する啓発活動を実施し、意識改革を推進する。
- ② 休業者の業務カバー体制を検討・整備する。
- ③ 計画期間中の男性の育児休業取得率を30%以上とする。

[働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

目標4：所定外労働時間を減少させる

(対策)

- ① 管理職を対象とした働き方改善の意識改革のための研修を実施する。
- ② 教職員への所定外労働時間減少に向けた研修を実施し、所定外労働時間減少に対する意識改革を推進する。
- ③ 計画期間中の各年度の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を月平均20時間未満とする。

目標5：仕事と子育ての両立及び働き方改善のため、職場環境における教職員全員の実態を調査把握する

(対策)

- ① 環境整備に関わる理解度や現状とニーズを把握するため、教職員へのアンケート調査を実施する。